
プロジェクト **新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示**

項目 **本日の検討の概要**

本日の検討の概要

1. 当委員会は、本年 4 月 10 日に議事概要「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」を公表している。当該議事概要では、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等も含め、企業が一定の仮定を置いて見積りを行うこととし、「企業が置いた一定の仮定が明らかに不合理である場合を除き、最善の見積りを行った結果として見積もられた金額については、事後的な結果との間に乖離が生じたとしても、『誤謬』にはあたらない」としている。その上で、「どのような仮定を置いて会計上の見積りを行ったかについて、財務諸表の利用者が理解できるような情報を具体的に開示する必要があると考えられ、重要性がある場合は、追加情報としての開示が求められる」としている。
2. 一方、4 月末より 3 月期決算の決算発表が始まっているが、その発表の内容を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思われる業種においても、議事概要の趣旨に合った開示となっていない可能性があり、今後の法定開示書類において追加情報の開示が十分に行われないのではないかとこの質問をいただいている。
3. 新型コロナウイルス感染症の影響を見積るうえでの仮定を適切に財務諸表に開示することは、国内外の財務諸表の利用者に有用な情報を与える観点から必要であり、何らかの対応が必要ではないかと考えられる。

なお、本件については、2020 年 5 月 8 日に金融庁主催の第 5 回新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会¹においても意見交換が行われている。

4. 本日は、対応案について審議を行ったうえで、その内容を議事概要として公表したい。

以 上

¹ 連絡協議会は金融庁が事務局となり、メンバーとして、日本公認会計士協会、企業会計基準委員会、東京証券取引所、日本経済団体連合会が参加し、オブザーバーとして全国銀行協会、法務省、経済産業省が参加している。